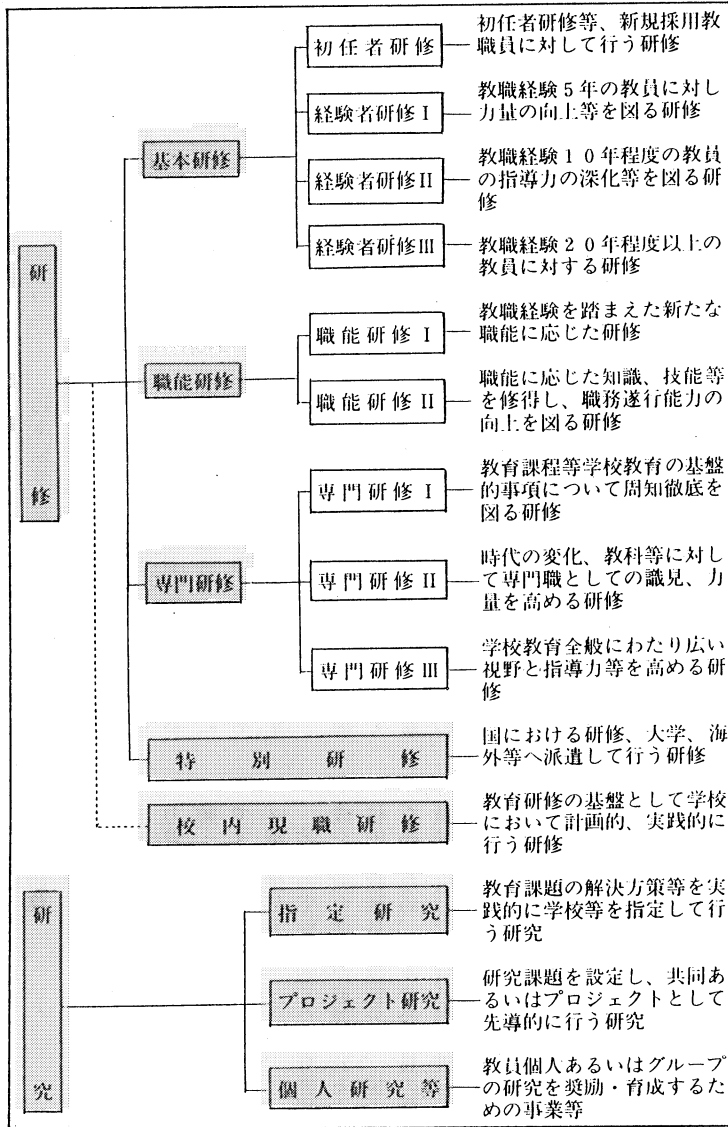


資料1 研修体系表



(1) 指定研究
 県・各学校・地域の課題に応じて研究テーマを設定し、総合的・先導的な実践、研究を深め、その成果を全体的に普及し、学校教育の充実・活性化に資するため、研究学校(地区)を指定し、研究を行うものです。

(2) プロジェクト研究
 社会の変化や時代の要請等の変化に対応した教育課題の解決に実践的研究的に取り組むため、教育セン

ター等において、プロジェクト的あるいは共同研究として教育課題の解決を図り、先導的研究を行うとともに、その研究成果を発表し、学校教育活動の充実、発展に資するため、プロジェクト研究を行います。

(3) 個人研究等
 教員の職責にふさわしい資質能力は、教員として出発する時点から教職生活を通じて次第に形成されていくものであるとの観点に立って、教

員の個人あるいはグループの研究、及び課題解決の努力や実践を奨励し、顕彰するため、教職員研究論文募集等を行い、教育研究の助長に努めます。

四、市町村教育委員会が行う研修
 県教育委員会は、社会の変化や時代の要請等に対応し、教育の質的水準をさらに高めるため、現職研修について

は、その在り方を見直し、各種・各段階における研修を組織的・体系的に実施することとしました。

市町村教育委員会においても、研修事業の見直し等、研修の体系的な整備及び効果的推進に努めるとともに、地域の実態を踏まえた研修の積極的な推進を図るよう期待しています。

以上、新たな教職員研修の概要を述べてきましたが、関係各機関並びに教職員各位にあつては、それぞれの実態に応じて積極的に研修に取り組まれ学校教育が豊かで実りあるものになりま

すよう期待しているところです。

なお、詳細については、本年三月末に配付しました、「平成元年度福島県教職員現職教育計画」を活用ください。また、研修体系表は、資料一のように整備しましたので申し添えます。

初任者研修 の概要

はじめに

国においては、昭和六十一年四月の臨時教育審議会第二次答申を受け、新任教員の資質、能力の向上を図るため、